

株式会社 ゆめの畳

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号等について、弊社までご連絡をお願い申し上げます。

何卒、趣旨をご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号 T2060001021153
2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼
課税事業者の場合、貴社の適格請求書発行事業者登録番号を FAX・メール・請求書提出時添付いずれかより、別紙通知資料に記載の上、通知お願い申し上げます。
また、課税事業者以外(免税事業者等)の場合も、別紙通知資料に記載の上、通知お願い申し上げます。
適格請求書発行事業者登録番号の取得が未だの場合は、2023年3月31日までに取得願ひ、2023年5月31日までにご連絡をお願い致します。
3. 制度の詳細につきましては国税庁ホームページをご確認いただくか、又は所轄税務署に問い合わせ下さい。

問合せ先

会社名 部署名 株式会社 ゆめの畳 担当:経理部
電話 番号 0283-20-8812(代)
FAX 番号 0283-20-8821
メールアドレス info@yumeno-tatami.com

以上